

## 文教委員会資料

## 【議案審査資料】

(令和8年2月25日)

議案番号	議案名	資料番号
議案第85号	文京区特定乳児等通園支援事業の運営の基準に関する条例	資料第1号
議案第86号	文京区乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	資料第2号
議案第89号	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	資料第3号

## 【報告事項】

事項名	所管部課名	資料番号
1 文京区こどもの権利に関する条例の制定等について	子ども家庭部子育て支援課	資料第4号 (議案第82号)
2 こどもの入院時食事療養標準負担額の助成の実施について	〃	資料第5号 (議案第83号)
3 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について	教育推進部教育総務課	資料第6号
4 学校選択制度の実施に伴う令和8年度進路意向確認票の回答状況について	〃 学務課	資料第7号
5 大塚四丁目仮校舎整備方針(案)について	〃	資料第8号
6 文京区立後楽幼稚園の小石川地方合同庁舎(仮称)への移転について	〃	資料第9号 (議案第88号)
7 文京区立中学校部活動地域展開実施計画2026(案)について	〃 教育指導課	資料第10号
8 文京区子ども読書活動推進計画(案)について	〃 真砂中央図書館	資料第11号

( ) は関連する議案

# 文教委員会定例資料

## 【 子ども家庭部所管 】

- 1 令和7年度保育園等入園状況・・・・・・・・・・・・・幼児保育課

## 【 教育推進部所管 】

- 2 令和8年度学校（園）給食調理業務の委託事業者について・・・・学務課
- 3 令和7年度児童館利用状況・・・・・・・・・・・・・児童青少年課
- 4 令和7年度教育センター利用状況・・・・・・・・・・・・・教育センター
- 5 令和7年度教育センター科学教育事業実施状況・・・・・・・・・・・・・教育センター
- 6 令和7年度スクールカウンセラー相談活動実施状況・・・・・・・・・・・・・教育センター
- 7 令和7年度スクールソーシャルワーカー活動実施状況・・・・・・・・・・・・・教育センター
- 8 令和7年度区立図書館行事実施状況・・・・・・・・・・・・・真砂中央図書館
- 9 令和7年度区立図書館利用状況等・・・・・・・・・・・・・真砂中央図書館

## 令和8年2月定例議会一般質問 教育長答弁

令和8年2月12日

AGORA 沢田 けいじ議員

### 5 子ども・若者の主権者教育について

- ① 子どもたちの意見表明や意思決定への参加の機会を確保することは、未来の自治の主角を育てるのに極めて重要な課題だと考えるがいかがか、伺う。

(答弁)

子どもたちの意見表明や意思決定への参加の機会を確保することは、重要であると認識しております。

- ② 「政治嫌い」の教員や、そうした空気につられて「学校では政治の話はしちゃいけない」と思い込んでいる子どももいると聞く。こうした学校現場のジレンマはどのように可視化し、解決することができるか、伺う。

(答弁)

教育委員会としましては、ご指摘のような具体的な実態は把握しておりません。

学校では、社会科を中心に、民主政治の仕組みや主権者としての政治参加の在り方などについて、学習指導要領に基づき、適切に教育活動を行っているものと認識しております。

- ④イ 主権者教育の評価指標は投票率ではなく、政治的有効性感覚の向上にすべきではないか、教育長に伺う。

(答弁)

主権者教育の目的は、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担う力を総合的に育成することと考えております。このような資質・能力は、数値化が困難であると認識しております。

- ⑦ 学習指導要領では生徒会の役割が学校行事などのサポートに過ぎず意思決定への参加が保障されていないこと、公選法で未成年者の選挙運動が禁止されているため学校の授業で学んだことが実践につながらないことなど、制度面の課題もあるが、いかがか伺う。

(答弁)

学習指導要領では、生徒は学校生活において、自発的・自治的な活動に参画し、よりよい学校生活を創造する役割を担うことが示されております。こうした活動をとおして、話し合いによる合意形成や主体的な意思決定の力を育成することが重要

であると考えております。

今後も、これらの活動を通じて、情報を多面的に捉える力や社会参画の態度を育み、実践につながる学びが深まるよう努めてまいります。

- ⑧イ こうしたさまざまな課題を広く区民に共有し、協力を得て、まちぐるみで主権者教育を進めることが、住民自治を下支えする教育委員会の大切な役割ではないか、教育長に伺う。

(答弁)

主権者教育は、学校教育のみで完結するものではなく、家庭や地域社会との連携・協働により、その効果を高めることができるものと認識しております。

現在も、地域の方々にご協力をいただきながら、職場体験や地域行事への参加など、児童・生徒が実社会に触れ、社会の一員としての自覚を深める機会を設けているところです。

今後も、学校と地域が一体となって子どもたちを育む体制を充実させ、地域の実情や課題を学びの題材として取り入れるなど、より実践的な主権者教育の推進に努めてまいります。

## 9 教育費保護者負担軽減事業について

- ③ 義務教育の環境整備は住民自治の基盤強化に直結しており、会派として教材費の無償化を要望してきたが、同様の予算規模で、なぜ教材費の無償化ではなかったのか、教育長に伺う。

(答弁)

本区においては、区立以外の学校に通学する小・中学生が多いという地域特性をふまえる必要がありますが、区立学校以外の学用品等に係る負担額の把握は極めて困難であると考えています。

本事業は、昨年6月に文部科学省から発出された、学用品等に係る保護者等の負担軽減についての通知を受け、地域の実情をふまえ、各家庭の個別のニーズに対応できる施策となるよう検討し、入学準備金事業としたものです。

## 令和 8 年 2 月定例議会一般質問 教育長答弁

令和 8 年 2 月 1 2 日  
公明党 松丸 昌史議員

### 1 令和 8 年度予算編成について

- ④ 入学準備金としての金額の妥当性や財源の確保はどのように担保していくのか、また、決定過程において、どのような検討がなされたのか伺う。

(答弁)

入学準備金は、保護者等の一時的な経済的負担の軽減を目的に給付するものです。そのため、小学校のランドセルや中学校の標準服など、学校生活で新たに必要となるものを想定した金額で設定しております。

財源につきましては、今後の国や都の動向を注視し、補助金等の特定財源獲得の機会があれば、確実に確保してまいります。

また、本事業は、昨年 6 月に文部科学省から発出された、学用品等に係る保護者等の負担軽減についての通知を受け、区立以外の学校に通学する小・中学生が多いという本区の地域特性をふまえ、各家庭の個別のニーズに対応できる施策となるよう検討し、入学準備金事業としたものです。

### 11 学校に行けない子ども・保護者への支援について

- ① 入学準備金としての金額の妥当性や財源の確保はどのように担保していくのか、また、決定過程において、どのような検討がなされたのか伺う。

(答弁)

区立学校で行う健康診断については、不登校の児童・生徒を含め、当日欠席した場合でも学校医・学校歯科医の所属する医療機関にて健康診断を無料で受けられる体制を整えております。

なお、国において、不登校の児童・生徒の急増に伴い、健康診断の受診についての方策を検討していると聞いており、引き続き国の動向を注視してまいります。

- ② 区では「英語力向上推進事業」の取り組みにより、英語学習への意欲向上につながっていると思うが、現状の実績等を伺う。

(答弁)

令和 7 年度においては、区立中学校の在籍生徒数の約 84%が公費を利用して受験いたしました。

また、令和 6 年度の公立中学校における英語教育実施状況調査において、文京区では、中学 3 年生で、英検 3 級程度である CEF R (セファール) A 1 レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる生徒は約 73%となっており、生徒の

英語力向上につながっているものと認識しております。

- ③ 学校に行けない生徒が個別受験した場合の費用は保護者が全額負担しており、こうした場合の生徒についても何らかの支援の検討について、区の見解を伺う。

(答弁)

公費負担が適用されるのは学校を通じて受験申込みを行った場合に限り規定しており、不登校の生徒については、学校内の別室で受験できるように工夫するなどの配慮を行うよう、教育委員会から学校へ働きかけてまいります。

## 12 子どもたちの教育環境について

- ① 令和8年度の学校施設の改築と特別教室の改修について、どう取り組まれるのか伺う。

(答弁)

明化小学校等改築においては、10月に校庭・園庭整備が終了し、全ての工事が完了する予定です。

柳町小学校等改築においては、7月に小学校及び児童館・育成室が入る新校舎がしゅん工し、2学期から供用開始する予定です。

小日向台町小学校等及び千駄木小学校等改築においては、引き続き設計を進めるとともに、大塚四丁目仮校舎の設計に着手してまいります。

また、特別教室の改修については、工事の実施時期が早い学校から設計を進めているところであり、令和8年度は、11校の工事に着手する予定です。

今後とも、令和9年度までの全体計画に沿って、特別教室の改修を進めてまいります。

- ② 大塚4丁目仮校舎を活用する学校が、千駄木小・文林中の屋内温水プールを利用するなど、有効に活用してはいかかかと考えるが、区の見解を伺う。

(答弁)

大塚四丁目仮校舎についてはプールを整備せず、近隣の区有施設及び民間施設のプールの活用も含め検討を進めていく方針としております。

千駄木小学校・文林中学校に整備するプールについては、先般、地域懇談会で年間をとおして利用可能な屋内温水プールの整備を希望するという意見がまとまったところです。議員ご提案の大塚四丁目仮校舎を使用する学校が活用する可能性についても検討してまいります。

## 12 文化・芸術の振興について

- ①イ 本区も江戸文化の名残り多い場所でもあり、ふるさと歴史館との連携や小中学生の体験学習などに活用できると思うが、区の見解を伺う。

(答弁)

これまでも区立小学校において、社会科の地域学習や歴史学習の一環として、社会科見学等の訪問先として活用してきました。

今後も、子どもたちが歴史や文化等への理解を深めることのできる施設の一つとして、活用を検討してまいります。

## 令和8年2月定例議会一般質問 教育長答弁

令和8年2月12日

永久の会 山本 一仁議員

### 7 子どもの目の健康について

- ① 子どもたちの目の健康と、実態についてどのように把握しているのか、教育長に伺う。

(答弁)

毎年度、区立小・中学校の定期健康診断後に調査を行っており、目の健康状況については、視力と眼の疾病や異常の学校別・学年別・男女別の人数を把握しております。

なお、裸眼視力については、国や都の結果を下回っている状況を確認しております。

- ② 授業での取り組み状況などの改善策について、家庭での学習なども含めてどのように対応していくのか、教育長に伺う。

(答弁)

本区では、文部科学省が示す「児童・生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック」等の資料を各学校に周知しております。

また、児童・生徒の健康に配慮して、端末利用時の姿勢、画面との距離、休憩の取り方について授業の中で指導しております。

今後も、端末利用について、正しい姿勢や利用時間のルール化など、学校と家庭が協力しながら子どもたちの目の健康に配慮した取組みを進めてまいります。

### 8 アントレプレナーシップ教育について

- ① アントレプレナーシップ教育について、第九中学校での成果をどのように捉え、今後の教育現場にどのように生かしていくか、教育長の見解を伺う。

(答弁)

第九中学校のアントレプレナーシップ教育については、生徒たちが地域活動に積極的に関わり、多様な人々と協働して課題を解決していく、貴重な学びの機会となっているものと認識しております。

他の区立小・中学校におきましても、総合的な学習の時間や特別活動の中で、探究学習や課題解決型学習を進め、教育活動に応じた地域連携を図っております。

今後も、アントレプレナーシップ教育を含め、生徒の社会参画の意識の向上や地域の課題解決につながる教育活動の充実を図ってまいります。

### 9 進路フェアについて

- ① 今回の中学校PTA連合会の取組の受け止めと、今後の支援体制はどうなっていくのか、教育長に見解を伺う。

(答弁)

進路フェアは、区立中学校の生徒が自身の進路を考える一助となるよう、区立中学校PTA連合会が自主的な取組みとして令和7年度に初めて開催しました。

この取組みは、生徒や保護者にとって有意義なものと認識しており、令和8年度の実施に向けては、今年度よりも広い会場を確保するほか、会場設営に係る物品購入等について支援してまいります。

## 令和8年2月定例議会一般質問 教育長答弁

令和8年2月13日

文京維新 高山 かずひろ議員

### 1 共同親権について

- ② 様々な課題に対し、区として、4月からどのようなサポート体制を整えていくのか、伺う。

(答弁)

現在、各学校では、保護者の申告に基づき親権者を把握し、相談の上で丁寧に対応しております。

議員ご指摘の共同親権については、各学校に制度についての情報提供を行うとともに、学校から相談があった場合には、専門家と連携して適切に対応してまいります。

## 令和 8 年 2 月定例議会一般質問 教育長答弁

令和 8 年 2 月 1 6 日

自由民主党 浅川 のぼる議員

### 1 元町ウェルネスパーク開設後の状況と取り組みについて

- ④ 元町公園の整備工事では、壁泉やカスケード、パーゴラや滑り台、砂場等の歴史的な特徴のある意匠を残して、これまでどおり「名勝」としての指定に向けた登録手続きを進めているものと思うが、その進捗状況と今後の見通しについて伺う。

(答弁)

令和 6 年 11 月から実施中の元町公園に関する基礎資料収集調査については、当初の予定どおり、本年 3 月末に完了する見込みとなっております。

調査の終了後速やかに、その成果をまとめた報告書を作成するとともに、文化庁及び東京都教育委員会と協議の上、今年の夏を目途に、文化庁に關係資料一式を提出し、文化財保護法第 189 条に基づく意見具申を行う予定となっております。

### 3 児童・生徒への不登校支援の在り方といじめ防止対策について

- ① 令和 7 年度に校内居場所(別室)対応指導員のモデル校配置を区立小学校 10 校、中学校 10 校の 20 校に拡充したことによる、これまでの「学びの居場所架け橋計画」の成果と課題、今後の展開について伺う。

(答弁)

校内居場所対応指導員の配置については、令和 5 年度に区立小・中学校 7 校で開始し、順次拡充しており、今年度の 2 学期末時点では、小・中学校 20 校で 199 名の児童・生徒が利用しています。

成果としては、校内に児童・生徒が安心して過ごすことのできる環境を設けることにより、児童・生徒が自分のペースで登校しやすくなり、学校とのつながりを維持できるだけでなく、校内居場所の利用から学級に復帰できるようになるなど、不登校の未然防止及び早期対応に一定の効果があるものと捉えております。

課題としては、児童・生徒により状況が異なるため、一人ひとりが校内居場所できより安心して過ごせるための工夫等、更なる支援体制の充実が必要であると考えております。

今後の展開として令和 8 年度は、学校の状況を丁寧に聞き取りながら、指導員の配置を小・中学校合わせて 25 校に拡大してまいります。

さらに、指導員同士の情報共有や学びの機会を充実させ、専門性の向上に努めてまいります。

- ② 家庭と子どもの支援員の配置による支援体制の成果と課題について伺う。

(答弁)

成果としては、家庭訪問や通学支援など個々の状況に応じたかかわりを持つことで、学校に登校できる子どもの数や、学校での滞在時間が増えたことが挙げられます。

また、校内居場所未設置の学校では、保健室等に登校している児童・生徒への個別支援を中心に行い、校内居場所設置校では、指導員と連携して支援を手厚くすることができました。

課題としては、都の制度として、活動時間に制限があり、不登校児童・生徒に対応できる時間が少ないことと、支援員の安定的な確保が難しいことが挙げられます。

- ③ これまで本区が行ってきた様々な不登校児童・生徒への対策や、不登校児童・生徒の保護者への支援等について、今後どのように進めていくのか、不登校支援の在り方について伺う。

(答弁)

不登校の背景が多様化していることから、児童・生徒一人ひとりに寄り添った支援及び保護者への支援を強化していく必要があります。

校内居場所対応指導員の配置の拡大のほか、現在実施しているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、オンラインシステムを活用して支援を行う「room-K」の取組み、フリースクール等民間施設との連携などを通じて、「未然防止」「早期支援」「長期化への対応」の三つの段階に応じた多様な支援を実施してまいります。

あわせて、不登校の児童・生徒の保護者を対象とした講演会や進路説明会の実施、リーフレットやホームページによる情報提供など、保護者への支援にも積極的に取組み、誰もが安心して学び、成長できる環境づくりに全力を尽くしてまいります。

- ④ 寝屋川市が先行事例として、全てのいじめを1か月以内に停止させている実績から、本区はいじめ防止対策の手法に加え、良いところを参考に取り入れることは出来ないのか、これまで行ってきたいじめ防止対策について、今後どのように展開していくのか伺う。

(答弁)

議員ご指摘のとおり、定期的に児童・生徒から情報収集を行うことは重要であると認識しております。

本区では、「文京区いじめ防止対策推進基本方針 いじめ対応マニュアル」に基づき、学期に1回以上のアンケートの実施や、スクールカウンセラーを活用した相談対応を行っております。

また、教職員が組織的な対応ができるよう、各学校が学校いじめ対策委員会を設置しております。

さらに、弁護士等を講師に招いての「いじめ防止授業」の実施や、「いのちと人

権を考える月間」において、子どもたちが自尊感情や自己肯定感を高め、自分や他者の命や人権を大切にすることを育んでいます。

なお、区長部局の積極的な関与につきましては、他自治体の事例について研究してまいります。

#### 4 区立中学校の部活動の取り組み方針について

- ① 地域クラブ活動への参加費用について、本区では今後どのように考えているのか伺う。

(答弁)

参加費用につきましては、会費の有無やその金額の多寡によって子どもたちの活動機会が失われないよう、低廉な会費の設定が求められていると認識しています。

特に、経済的に困窮する家庭の中学生に対する地域クラブ活動への参加費用の支援については、重要な検討課題と考えております。

- ② 本区では、前期の令和8年度から休日における移行を進め、合同部活動を組織すると聞いているが、この内容について、具体的にどのような展開を図るのか伺う。

(答弁)

休日の運動部活動については、令和9年9月から2つの競技で地域展開を実施する予定です。また、令和10年9月からは、その他の競技でも地域展開を実施する予定です。小学生やその保護者が、部活動の地域展開についてよく理解した上で区立中学校を選択できるようなスケジュールで、地域展開を推進してまいります。

- ③ 令和10年度から13年度にかけて合同部活動を地域クラブ活動に移行する予定と聞いているが、各期間における事業の展開をどのように進め、部活動の地域連携・地域展開を行っていく考えか伺う。

(答弁)

平日における地域展開についても、多方面からご意見をいただきながら慎重に検討してまいります。

## 令和8年2月定例議会一般質問 教育長答弁

令和8年2月16日

区民が主役 小林 れい子議員

### 3 ひとり親家庭と中高年シングル女性の困窮について

- ② 義務教育無償の原則に則り、学校教材費は無償にし、使用頻度の少ない学用品や柔道着等を学校の備品として貸与したり、卒業アルバムは現物支給にするなど、児童・生徒による購入を前提としない仕組みをつくること。高校授業料無償化では追いつかない学校や部活動にかかる費用の援助など、さらなる教育費の負担軽減を行うべきだが、伺う。

(答弁)

学用品等の無償化については、就学援助制度により、支援が必要な世帯に対して、一定の経済的な負担の軽減が図られているものと認識しており、現時点での実施は考えておりません。

新たに入学準備金の給付を行うことで、教育費の保護者負担の軽減を一層図ってまいります。

なお、本区では経済的にお困りの方に対して、高等学校等への入学にあたっての給付型奨学金、入学支度資金融資あっせんなど、各種支援を実施しております。

### 4 不登校児への学びの保障と保護者支援について

- ① 学校や教育センターは、個々のニーズに応じた相談対応や情報提供ができていますか、伺う。

(答弁)

学校では、教員、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどが連携し、日常的な生徒指導や教育相談活動の中で、児童・生徒や保護者からの相談に対応しております。

また、教育センターにおきましては、学校だけでは対応が困難な専門相談に対応しております。

情報提供につきましては、相談先やふれあい教室等の情報を掲載したリーフレットを作成し、配付するほか、区ホームページにおいて、不登校や登校しぶりに対する支援の取組みを掲載するとともに、都における対策など関連する情報についてもリンク先をご案内しております。

- ② すべての不登校児が、学びたいと思ったときに学びの場にアクセスできるよう、校内居場所(別室)をすべての学校に設置すること、湯島にある「ふれあい教室」では通いにくかったエリアの児童・生徒のために、大塚エリアに分室を設けることを

求め、伺う。

(答弁)

校内に児童・生徒が安心して過ごすことのできる居場所を設けることにより、児童・生徒が登校しやすくなり、学校とのつながりを維持できるだけでなく、校内居場所の利用から学級に復帰できるようになるなど、不登校の未然防止及び早期対応に一定の効果があるものと捉えております。

そのため、令和8年度は、学校の状況を丁寧に聞き取りながら、校内居場所を小・中学校合わせて25校へ拡大いたします。

また、新たな教育支援センター、「ふれあい教室」の設置については、場所の確保や専門職員の採用・育成等に課題があることから、開設することは考えておりません。

なお、公共交通機関を使うことが難しい場合、中学生については学校長の許可のもと、自転車での通室を可能として対応しております。

- ③ 不登校児の受け皿である通信制の学校やフリースクール、学習塾や家庭教師等について、保護者に特別な経済的負担が生じないよう、必要な施策を講じることを求め、伺う。

(答弁)

令和6年度「東京都フリースクール等利用者支援事業」について、区立小・中学校に在籍している子どものいる保護者から66件の申請があったことを把握しております。

今後も必要な家庭が本事業を活用できるよう、周知に努めてまいります。

また、区では、就学援助費の補助対象の方を対象に、中学2年生及び3年生の学習塾授業料等の学校外学習に係る費用を助成しております。

- ④ 区でも地域の力を借りながら、学校内の放課後居場所を実施してはどうか、伺う。
- ⑤ 「重層的支援体制」の枠組みを活用して、ヤングケアラーやひきこもり支援と同じように、不登校児とその家族を支えることについて、伺う。
- ⑥ 「おうち家事・育児サポート事業」の不登校児バージョンを立ち上げ、ワーキングケアラーとも言える保護者の家事や育児(シッターや送迎を含む)の支援を行うべきだが、伺う。

(答弁)

これまでも、日頃から小・中学校全校に配置したスクールソーシャルワーカーが、子どもからの相談を受けるとともに、保護者の不安・負担を丁寧に聞き取り、必要に応じて支援機関や地域の居場所などに繋げております。

また、青少年プラザを不登校の生徒が、居場所として利用している場合もあります。

さらに、令和8年度からは、子どもたちの多様なニーズに対応することを目的とした「こどもみらいサポート拠点整備事業」が、地域団体等との連携により実施されるなど、新たな事業も始まることから、中学校の教室を活用した取組みは考えておりません。

また、議員ご提案の不登校児童のご家庭向けの家事・育児支援事業については、実施する予定はありませんが、引き続き、区長部局や社会福祉協議会などの関係機関と連携し、包括的かつ継続的に、不登校の児童・生徒と保護者に寄り添った支援を行ってまいります。

## 5 水泳授業の外部委託化について

- ① 児童・生徒の発達段階や泳力に違いがある中、大人数の児童・生徒たちの監視を含め、安全管理を徹底させながら水泳指導を行うことは、水泳を専門としない教員に荷重な負担をかけているのではないかと伺う。

(答弁)

水泳指導を行うにあたっては、安全管理など、通常の授業以上の配慮が求められていることに加え、多岐にわたる業務を行うことが必要です。

こうした状況をふまえ、教員には東京都教育委員会作成の『安全な水泳指導のための講習会』テキストを用いた講習会を通じ、正しい監視体制や安全指導の方法等を学ぶ機会を確保しております。

また、水泳指導の充実や安全管理に係る負担を軽減するため、水泳指導外部指導員を各学校の実態に応じて配置しています。

- ② 児童・生徒の安全、安心を守るとともに、水泳指導のレベルアップにもつながり、教員の負担軽減にもなる「プールの管理業務を含めた水泳指導」を専門の外部機関に委託することを検討すべきと考えるが、考えを伺う。

(答弁)

プール槽内、プールサイド及び排水設備等の清掃・洗浄に加え、浄化装置等の保守点検を委託することで、プールの水質管理を行っております。

なお、すべての区立小・中学校の水泳指導とプールの管理業務を外部委託することは、現時点では困難であると認識しております。

- ③ 「千駄木小学校・文林中学校及び千駄木幼稚園等改築基本計画」では、小中学校共同で使う「温水プール」案も検討されている。外部委託化とともに、文京区の「プールのあり方」として実現すべきではないかと伺う。

- ④ 「大塚四丁目仮校舎整備方針(案)」では、プールについて「建設コスト、維持管理費および使用頻度を総合的に勘案し、仮校舎には整備せず」とあるが、プールをつくらない場合の建設コスト、維持管理費はいくら節約できるのか、伺う。

(答弁)

千駄木小学校・文林中学校に整備するプールについては、先般、地域懇談会で年間をとおして利用可能な屋内温水プールの整備を希望するという意見がまとまったところです。複数校利用や地域開放、外部委託などについては、今後検討してまいります。

また、大塚四丁目仮校舎にプールを整備しないことによるコスト削減の効果については、プールの規模や性能、仮校舎を使用する学校の学級数等により大きく異なるため、金額をお示しすることはできません。

## 6 5歳児健診と個別最適な学びの充実について

- ④ 就学後についても、学校に馴染めない児童・生徒の人数が増えると、手がかからない児童・生徒は後回しになるなど、「合理的配慮」や「個別最適な学び」が実施しにくくなると思われるが、十分なサポート体制はあるのか、伺う。

(答弁)

本区の小・中学校におきましては、担任教員による指導に加え、学校全体としての組織的な支援体制を確立し、関係機関や専門家との連携を図ることで、「チーム学校」として児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを早期に、かつ多角的に把握し、個に応じた適切な支援を実施しております。

また、教育委員会としましては、各学校が「チーム学校」としての機能を最大限に発揮できるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職の配置や外部機関との連携を図ってまいります。

- ⑤ 現場では、個別支援計画をどのように共有・理解し、どのように連携がとられているのか、保護者との相談対応や教員のスキルアップはどのように行われているのか、伺う。

(答弁)

各学校は、個別の教育支援計画について、面談を通じて保護者に内容を共有し、合意形成を図った上で作成しております。

また、教員が個別の教育支援計画を理解し、子どもに関わる教職員とともに具体的な指導を実践しております。

さらに、特別支援教育に関する専門的な研修を実施することで、教員の指導力向上に努めております。

## 令和8年2月定例議会一般質問 教育長答弁

令和8年2月16日

自由民主党 のぐち けんたろう議員

### 4 公立学校のいじめ対策について

- ① 「いじめの重大化を防ぐための留意事項集」などが取りまとめられるとともに、学校現場での実践的な教育を支援するため、具体的なケーススタディを盛り込んだ「研修用事例集」もあわせて作成されているが、区はこれらの取り組みを受けてどのように学校現場へ生かしているのか伺う。
- ② これからどのように「いじめの重大化を防ぐための留意事項集」を活用し、いじめの早期発見と重大化阻止に向けた取り組みを行うのか伺う。

(答弁)

令和7年11月に国が示した「いじめの重大化を防ぐための留意事項集」では、いじめ対策における組織的対応等が明記されております。本区では「文京区いじめ防止対策推進基本方針 いじめ対応マニュアル」に基づき、いじめ対策における組織的対応を図り、学期に1回以上のアンケートの実施や、スクールカウンセラーを活用した相談対応を行っております。軽微ないじめも見逃すことがないように、各学校からの毎月の報告をもとに、教育委員会が適宜助言等を行っております。

また、全教職員が関係機関との連携や、いじめへの対応についての理解を深めることができるよう、文部科学省の研修用事例集に示されている具体的なケースをもとにした教職員研修を実施しております。

今後も、こうした取り組みをとおして、いじめの早期発見や重大化の防止に努めてまいります。

### 12 工事入札について

- ① 区では建築資材や人件費の高騰などに伴う学校施設建て替え計画の資金について、どのように現状を認識しているのか、また基金を含めた費用についてはどのような見通しか伺う。

(答弁)

原材料費や人件費等の価格上昇の影響で、工事費については、年々増加傾向にあり、将来的な財政負担は大きな課題であると認識しております。

学校施設の改築・改修の計画については、限られた財源の中で、基金等も有効に活用しながら計画的に実施する必要があることから、文京区公共施設等総合管理計画等をふまえ、施設の状況や緊急度等を考慮した上で、「文の京」総合戦略でお示ししてまいります。